

令和3年第4回(12月)大郷町議会定例会会議録第3号

令和3年12月7日(火)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	遠藤	龍太郎君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	千葉	昭君
復興定住推進課長	武藤	亨介君	税務課長	小野	純一君
町民課長	片倉	剛君	保健福祉課長	鎌田	光一君
農政商工課長	高橋	優君	地域整備課長	三浦	光君
会計管理者	伊藤	義継君	学校教育課長	菅野	直人君
社会教育課長	赤間	良悦君			

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第3号

令和3年12月7日(火曜日) 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第 2 議案第 5 9 号 大郷町住宅再建促進団地の分譲に関する条例の
制定について
- 日程第 3 議案第 6 0 号 大郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 6 1 号 財産の取得について
- 日程第 5 議案第 6 2 号 黒川地域行政事務組合理約の変更について
- 日程第 6 議案第 6 3 号 黒川地域行政事務組合の財産処分について
- 日程第 7 議案第 7 2 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 7 3 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第 6 4 号 令和 3 年度大郷町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 1 0 議案第 6 5 号 令和 3 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予
算（第 2 号）
- 日程第 1 1 議案第 6 6 号 令和 3 年度大郷町介護保険特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 1 2 議案第 6 7 号 令和 3 年度大郷町下水道事業特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 1 3 議案第 6 8 号 令和 3 年度大郷町農業集落排水事業特別会計補
正予算（第 2 号）
- 日程第 1 4 議案第 6 9 号 令和 3 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計
補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 5 議案第 7 0 号 令和 3 年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予
算（第 3 号）
- 日程第 1 6 議案第 7 1 号 令和 3 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 2
号）
- 日程第 1 7 議案第 7 4 号 令和 3 年度大郷町一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 1 8 請願第 1 号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策
を求める請願
- 日程第 1 9 委発第 3 号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策
を求める意見書（案）
- 日程第 2 0 閉会中の所管事務調査

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 5 9 号 大郷町住宅再建促進団地の分譲に関する条例の
制定について
- 日程第 3 議案第 6 0 号 大郷町国民健康保険条例の一部改正について

- 日程第4 議案第61号 財産の取得について
日程第5 議案第62号 黒川地域行政事務組合規約の変更について
日程第6 議案第63号 黒川地域行政事務組合の財産処分について
日程第7 議案第72号 工事請負契約の締結について
日程第8 議案第73号 工事請負契約の締結について
日程第9 議案第64号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第7号）
日程第10 議案第65号 令和3年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第11 議案第66号 令和3年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第12 議案第67号 令和3年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第13 議案第68号 令和3年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第14 議案第69号 令和3年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第3号）
日程第15 議案第70号 令和3年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第3号）
日程第16 議案第71号 令和3年度大郷町水道事業会計補正予算（第2号）
日程第17 議案第74号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第8号）
日程第18 請願第1号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願
日程第19 委発第3号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書（案）
日程第20 閉会中の所管事務調査

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署

名議員は会議規則第110条の規定により、11番石垣正博議員、12番千葉勇治議員を指名いたします。

日程第2 議案第59号 大郷町住宅再建促進団地の分譲に関する条例の
制定について

議長（石川良彦君） 日程第2、議案第59号 大郷町住宅再建促進団地の分譲に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） この条例について数点お聞きしたいんですが、1つ目は、4世帯で5区画をもし分譲する場合、その場合の1つ目の分譲、2つ目の分譲ですが、1世帯で2つの分譲をするわけですから、それでも被災者等のいわゆる単価として見なすのかどうか。その件、1点ですね。

それから、第4条に用途指定となっているわけですが、被災されたほとんどの方々は農家が多いのではないかと思います。そういう中であって、用途指定が住宅ということで限られているわけですが、作業場などのことについてはどのように対応されるのか、その辺について確認お願いしたいと思います。

それから、4条の2だったか、必要に応じて建築条件を付することができるということですが、この必要に応じてというのは、この必要に応じて建築条件を付することの内容ですが、その意味について説明を求めたいと思います。

それから、5条の後を見ますと、5条に限らずいろいろあるわけですが、規則で定めるということですが、この規則というものはどういうものなのか、もしできれば議会側にそれを規則のまとまったものを示して、幅のある内容の説明をするべきではないかと思うんですが、その辺についてお聞きしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

まず、1点目の4世帯5区画につきまして、今想定しているものとしましては、令和元年台風で中粕川等で被災を受けた方につきまして、そもそも世帯分離等を考慮して住まわれていた大家族の世帯を想定しておりますが、今後、正式な申込みをいただいた場合に町長の裁量でもって、その実情を鑑みて判断してまいりたいと考えてございます。

2点目の用途指定につきましては、現在、もちろん被災された皆様に

つきましては、専用の住宅として住まわれている方がほぼほぼでございます。ただ、中には農業用の倉庫とかを兼用として建てられるという中粕川の場合なんですけれども、そういった御希望等も考慮されますので、議員さんおっしゃいましたとおり、その2戸におきまして必要に応じて建築条件を付するところにつきましては、従前の住まわれていた世帯状況等を鑑みて判断していきたいと考えてございます。

3点目の規則につきましては、後ほど御呈示させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと、この用途指定の中の第2項の中で必要に応じて建築条件云々ということは、作業場もある面では認めるという評価も、作業場だけでなくやはり住宅があって、そこに付随する作業場も条件によっては対応するという説明にいかせていいんですか。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

従前の生活状況を鑑みまして、被災者に寄り添った形で判断してまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 第20条の移住・定住希望者への売買ということで、余った場合には可能だよと載ってございまして、この2のところは大郷町に住所を有してとなっておりますが、町外から希望された場合は今回は駄目ということなんですか。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

もちろん町外から引っ越してきていただいて、町内に住所を置いていただくという旨で記載させていただいております。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 今時点では、町外の方も移住・定住で希望すればいいよと。ただし、申し込む前に町に住所を移してくれというふうに理解したんですけれども、それで正しいですか。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） そのような理解として、こちらも整理して

条例を制定してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この条例については、台風19号にて被災をした人が中心というか、そういうふうな感じなんです、ある程度区画は設定は既に何人というのが決まっている状況の中で、前に、鶉崎の分譲宅地、これをするときこの業者の何て言うんですか、分譲、これを認めていたということなんです、その辺、今回この条例の中にはそういう文言が入っていないということなんです、その辺なぜ入れなかったのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

恵の丘団地の分譲条例の譲受人の資格としまして、議員さんおっしゃいますとおり、早期の販売に寄与することを目的として住宅建築業者さんに販売することもできるというところで整理してございました。

ただ、近年の実績等を考慮しまして、中村地区は鶉崎の恵の丘団地と比べますと、土地の形状等もいいですし、市街地というか、役場とか道の駅とか利便性も高いというところで、業者さんに販売しなくてもそういった定住促進に向けたニーズが強いのではないかと、業者さんというよりは町に定住されたいという方と直接いろんな意見を交換させていただいた中で進んでいきたいという思いから、今回、業者さんは条件から省いてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかに。石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今後、これは販売してみなければ分かりませんが、この町長が何ですか、いつまでにこの復興の住宅地の応募をするというこの期限がこれには入っていませんが、それはいつ頃の予定で期限を入れているんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

明確な期限については、設けてございませんが、担当としましては、いち早く完売できるように精一杯頑張りたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回の住宅については、被災者充填ということなんです

が、一定期間内にそれがなければ次なるものに定住化ということでの取組で募集するということですが、いつまでの期間といいますか、いつまでに被災者の申込みがなければいわゆるフリーの売出しにかけるといふ、その辺の期間が具体的にないんですが、どのように考えておられるのか、その辺の判断を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

今、中村原につきましては、造成工事が1月末を目標に動いております。こちらが天災等の異常気象等がない場合に順調に工事が終わった場合につきましては、2月に開発の完了検査を受けまして、3月中に被災者向けに優先的な公募を行いたいと考えてございます。こちらを一区切りとしまして、被災者の公募が終わった後、来年の4月を目標にしておりますが、一般向けの販売公募をしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 被災者向けでなくて、一般以外の方、被災者以外の方に公募する期間を聞いているんだ、私。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

4月から一般向けの公募を開始してまいりたいと、現段階では考えてございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 今の答弁、来年ということは令和4年の4月なの。令和5年の4月、どっちなの。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

令和4年の4月でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 工事の状況、進んでいるとは思いますが、4月まで可能なわけですか。何か3月中に公募して、それで被災者の方は応募すると思うんですが、それで1回で終わるものなのか。1か月もしないうちに一般公募して大丈夫なのか、その辺もう少し余裕あったほうが、時間あったほうが粕川の人たち、じゃあまた中村を求めるかっていうことになる可能性もあると思うんですが、その辺の期間、もうちょっと時間を

おいてもいいんでないかなって思うんだけども。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

被災者向けの一般公募の状況とか、あと被災者の皆さんと意見を交換させていただいて、ちょっとそういったニーズがあれば状況に応じて被災者向けの公募期間をさらにもう一回するとか、その辺はちょっと今後決めてまいりたいと思います。ただ、今のところは予定としては1回の公募で被災者は決めようとは思っていましたが、そこは今後の状況によって御説明した中で変更してまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第59号 大郷町住宅再建促進団地の分譲に関する条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第60号 大郷町国民健康保険条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第3、議案第60号 大郷町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を

終わります。

これより、議案第60号 大郷町国民健康保険条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第61号 財産の取得について

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、議案第61号 財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回の財産取得の中で、特に学校用地ということで2筆入っておるわけですが、この学校用地という表現について、前に学校用地については国からの買収が、私は全部学校用地については対象になったのかなと思っているんですが、この場合、重複するという事はないということで間違いはないですね。確認しておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

重複するという事についてはございません。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと、この学校用地というある方の用地については、前回の国からの買収に当たっては対象外だったということで理解すればいいんですね。その辺一つ確認しておきたいと思います。

それから、今回のこの財産取得に伴いまして、中粕川復興まちづくり地域活性化拠点整備していくということですが、どうもいろいろ聞いておりますと、この活性化するに当たって特に川北の方々の集会のように、万が一に備えた場所をつくるということもあったり、いろいろな構想が出ているわけですが、その全体の声が集積されている状況がなかなか見えない状況なんです。このことについてどのように考え、今後このまちづくりが進められていくのか、その辺の考え方をお聞きしておきたいと思います。

2点。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

まず、1点目にご質問いただきました学校用地につきましては、地目上学校用地となつてございますが、個人が所有されている土地ですので、こちらにつきましては、個人のほうから買収させていただくという流れでございます。国交省が買上げた町の土地とは別の土地になってございます。

あと、2点目の活性化につきましては、地元の委員会等では諮らせていただいた経緯もございますが、国土交通省のほうから一つの可能性としてこういったこともありますよという提案を受けた中で、今後、いろいろな可能性については、地域住民を含めた皆さんの御意見をいろいろお聞きした中で、そういったことができるかどうかというところについて議論を深めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長に確認しておきたいんですが、いわゆる粕川大橋から下がって左側の三角の用地、あの辺をかさ上げして、いわゆる名取で閑上のかわまちテラスですか、あのような構想にさもなるような期待、私なりに持っているんですが、いわゆるかさ上げすることにおけるかなりの費用もかかるということで、何かそこは考えていないような話なんですが、本当にあの地域も含めた中粕川をまちづくりの拠点としてやっていくという考えの中で、果たしてこれまでのあの土地について、いずれそう考えるんでしょうが、その後の夢がどのように考えられているのか、町長からその内容について若干お聞きしておきたいと思ひます。

議長（石川良彦君） あの範囲内ということね。（「そうそう」の声あり）

答弁願ひます。町長。

町長（田中 学君） お答えしたいと思ひます。

今、国交省とは、今御指摘の場所についての将来、川北地区の拠点整備を進めたい旨のことを国交省には伝えてございますので、国交省もハード事業関係には協力できるかわまちづくりの構想に、我々が願ひする内容を受け入れる今方向性を確認しながら、来年4月以降、本格的な内容が議論されるというふうに思ひますが、方向性だけは申し上げていくところでございますので、多分我々の期待どおりの内容になっていくことを強く要望してまいりたいというふうに思ひております。特に、前

川地区の圃場整備絡みも考慮しながら、粕川復興まちづくりの一翼を担う内容になることは、私は大いに期待を申し上げているところでございますので、国交省も今後、積極的に取り組もうということで今、気候変動による災害に対するあの地域にある意味ではモデル的な事業も考えて、今後、国の強靱化構想に十分寄与できるような、そんな内容にしていくことを強く要望しているところでありますので、議員がおっしゃるような内容に今後、町を挙げて取り組まなければならない、その決意であります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 財産の取得の関係なんですけれども、以前にも聞いた経緯もあるんですけれども、台風19号で災害した方々の間で今回も中粕川地区の一部の土地だけを買上げるということなんですけれども、同じ被災した方々の中で町から被災した土地を買上げてもらえない方は、残った土地の固定資産税が将来にわたって課税されることになる。

一方、町から被災した土地を買上げられる方々は、土地が買上げられることにより、固定資産税の課税がなくなり、さらに町の事業として買上げるため、土地売買による税額の優遇措置などもあります。

そうした中で、前回同様、今回も被災した方々の間で公正を欠き、また格差が広がることになると思うんですけれども、町、行政としてこのようなことが起こる可能性のある財産取得、これをどのように捉えているのかお答えいただければと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

議員さんおっしゃいますとおり、地元の方々と意見を交換している中で、町の事業としてやはり土地を取得してほしいという御意見も直接いただいたりもしてございます。そういった中で、町として復興事業を行う上で、復興ビジョンの中でいろいろな被災状況を整理した中で施行する範囲というのは決めてございますが、あくまでも復興事業というのはそういったいろいろな状況を鑑みながら、復興するエリアを決めて復興していくためのハード事業という捉え方で、ちょっと福祉的な事業的部分も性質上あるのかもしれませんが、あくまでもハードとして町が必要とした土地を取得させていただいているという整理の仕方となっておりますので、そういった個々の御意見につきましては、今後も粘り強く地域の住民の方々と寄り添った形でちょっと相談とかお話し合いを続けてまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第61号 財産の取得についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第62号 黒川地域行政事務組合規約の変更について

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、議案第62号 黒川地域行政事務組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第62号 黒川地域行政事務組合規約の変更についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第63号 黒川地域行政事務組合の財産処分について
議長（石川良彦君） 次に、日程第6、議案第63号 黒川地域行政事務組合の
財産処分についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を
終わります。

これより、議案第63号 黒川地域行政事務組合の財産処分についてを
採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求
めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可
決されました。

日程第7 議案第72号 工事請負契約の締結について

議長（石川良彦君） 次に、日程第7、議案第72号 工事請負契約の締結につ
いてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 今回、ジョイントベンチャーの形でやるようになってい
るんですけども、このジョイントベンチャーになったというか、これ
は工事が難しいからということだと思んですけども、その辺もう少
し説明していただきたい。どの辺のところでジョイントベンチャーにし
なきゃならなかったのかと。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

ヒアリングの際に、業者さんの言い分としてお聞きしている分につき
ましては、ジョイントベンチャー、国交省が示しているガイドライン等
でもいろいろな目的とか有利に働くところがある中で、一番業者さんが
おっしゃっていたのは、JVを結成することによるメリットとしては技
術力の向上というところで、今回、軟弱地盤上に土木擁壁等を設置して

いく中で、中央の王手さんの技術力を地元のほうに継承したいという思いがあったのかなというふうに考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） この軟弱地盤が分かったというのは、どういう経過でもってこれが分かったんですか。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

昨年6月に復興ビジョン策定した後に、実施に向けた計画を策定していく中でボーリング調査を行ったところで確定はしてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回のこの工事請負契約についてなんですが、前に1期工事ということで宅地造成工事に取り組まれているわけですが、1期工事の工事期間というのが工期が令和4年の3月18日になっていますね。この期間を待たないで2期を発注するということについて、どうも違和感を感じるわけなんですが、やはり1期工事が間違いなく予定どおり完了しましたという、その辺の確認をしない中で進めようとする、この今回の考え方について若干どういう意味合いがあるのかお聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

一番の理由としまして考えておりますのは、復興事業ということで被災者の立場に立って考えた場合に、速やかにやはり生活再建していただきたいという思いから、工期の短縮を図って工期をラップして発注しているという経緯がございます。

ただ、今回発注した2期工事につきましては、今回議決をいただいて契約となるわけですが、擁壁等の受注生産等がありまして、メーカー等問い合わせているとやはり二、三か月、注文いただいてから二、三か月の納期がかかるというところで、1期工事が終わった後、速やかに現場を動かすとなると今回のタイミングがベストというふうに担当としては判断してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今の流れからしますと、今回の契約をすることによって

発注ができる。ただ、工事そのものについては、1期工事が完了した段階であるということのようですが、私自身は1期工事が完了検査、進行検査というんですか、それが終えた中でいわゆる責任分野がはっきりするわけですから、前の業者さんがやった仕事を確認して、その後に2期工事がスタートするという手順を踏まない限り、どうも1期工事と2期工事がまして同じような業者が入って来た場合に、その辺についてごだごだするような、いわゆる責任の分野がはっきり明確にできない問題が生じる恐れがあると思うので、今言われたように、注文するだけの工事ならいいんですが、工事そのものについてやられたのでは、やはり1期工事が終わらない前にまた造成ということで、大きな機械が造成地を踏みに行くとはいいますか、そういうことをされたのでは責任が明確にならないという心配あるわけなんです。その辺について問題ないんですか。どうしますか。大丈夫ですか。どのように確認して進めようとしているんですか。お聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） 議員さんおっしゃいますとおり、やはり本来はしっかり目的物を引渡しを受けた後に次の工事というのが一般的な流れだと考えます。

この件につきましては、先ほど申し上げたとおり工期の短縮が目的なのですが、1期工事の品質管理におきましては、今盛土をしている工事がメインになりますので、そこについては担当の監督職員を随時派遣した中で県の土木マニュアルにのっとりた形で地帯力の確認は随時しておきたいと思っております。

こちらについては、品質管理においては万全な体制を期して、目的物引渡しに際し順調に行えるように、担当としてしっかり責任を果たしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 1期工事の中で、盛土と合わせて軟弱地盤の対策ということでその工事も入っているわけですね。ですから私思うのは、軟弱地盤が完成しない中で、地盤工事が完成しない中で、さらに2期工事がスタートして、それが引渡しを受けて、最終的にそれを買った分譲された方が責任のもし問題が生じた場合に明確さがあやふやではどこに当たったらいのか分からないという中で、私は最終的には町がそれは責任を負う、町の土地ですから町が責任を負うことには間違いはないでしょう

が、ただ、どっちにしたってその辺について軟弱地盤は間違いなく工事終わったという確認進めた後に、この2期工事をスタートされてもらわないと困るという、そういう思いが住民にも出てくると思うんです。その辺について、間違いなくその辺を約束してもらえるということについて、間違いなく約束してもらえるのかどうか確認を含めて答弁願いたいと思います。担当者でいいのかな。

議長（石川良彦君） 地盤のことでしょう。専門的技術のほうで聞いているんじゃないですか。（「責任です」の声あり）責任というと。

12番（千葉勇治君） 最終的にこの土地を買って、その方が泣き寝入りしないような状況になるためには、私が責任を持ちますという町長の答弁ほしいんです。

議長（石川良彦君） 町長、答弁願います。

町長（田中 学君） 私、技術屋でございませぬが、私の立場から人情的な部分も含めて申し上げたいと思いますが、1期工事と2期工事が重複して工事を進行するようなことはあっては駄目だと、もちろんです。

ですから、1期工事を完了を確認して、次の工事に入る。これ1期工事と2期工事、重複しない場所も多分あるのではないかというふうに思うんですが、そういうところについては、図面で明確に示して工事をするという指導をしてみたいと。問題があった場合には、最終責任、私でございませぬので、そのようなことを念頭において、今後、工事に着手するよう指導をしてみたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませぬか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） この間、特別委員会で現場を視察した際に、隣接地の沈下といいますか、引込み云々という話だったんですけども、その数字についてはつかんでいると思うんですが、どれくらい影響あるものなのか、その数字、次の工事に行くのに差し障りはないと思うんですが、その辺の数字、どういう数字が出てどのように判断したのか、その辺お聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

近隣の家屋に対する引込み沈下の影響についての御質問だと思いますが、こちらについてはボーリング試験の結果を基にしまして、まず理論値のほうを出しております。その結果、盛土する範囲から12メートル程度離すというのが、一つの見解として出てございまして、こちらあくまでも理論値でございませぬので、今年の春に事前に試験盛土のほうを実施

しております。その結果を基に、理論値と実測値がほぼ乖離がないという状況から、今回は盛土の範囲につきまして近隣の家屋と12メートル話して施工してございます。かつ安全側に考慮するために、ちょっと専門的な話になるんですが、観測くいを一定間隔で設けておりまして、そちらを毎日引き込み沈下が発生してないか確認してございます。現在のところ、そういった状況が発生してないので、町の考えているとおりに沈下のほうが進んでいるというふうに考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第72号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第73号 工事請負契約の締結について

議長（石川良彦君） 日程第8、議案第73号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 内容的には問題ないと思うんですが、この工期についてですね、多分補助事業か何かの絡みでこうやらなければならないということがあるのかどうか、無理な計画を令和4年の3月31日まで完成させるという工期を定めておりますが、この工期の厳しさがあることによって、入札参加者も少なくなる恐れもあると思うんですよ。この工期については、やっぱり3月31日という年度末にぎりぎりまでやらざるを得ないのか、それともある程度今後の天候、今からの冬場の気候を考えた場

合に、当初から令和4年の5月なり6月まで延ばすことができなかつたものなのか、その辺の3月31日に設定した根拠について確認したいと思います。説明求めます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

工期設定につきましては、契約書上は3月31日ということの契約でございますが、発注段階に当たりましては、特記仕様書のほうに天候等によりまして施工が困難な場合は工期も延期できる旨の表記はしてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかに。千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） これ、何か補助事業か何かの関係で、必ず年度内に完成させるということの決まりはあるんですか。その辺ちょっと確認してお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

必ず年度内に完成といったことはございません。工期延期も可能でございます。ただ、国の工期延期の手続はまだこれからでございますので、そういったことを鑑みまして、このような発注になってございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと、年度内にやらなくても問題ないんだと、国からの補助金はもらえるということで理解していいんだね。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） はい、そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第73号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第64号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第7号）
議長（石川良彦君） 日程第9、議案第64号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 21ページの農地耕作条件改善事業補助金の件なんですが、10アール当たり5,000円となったこの内容ですね、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

それから、26ページの公民館費の中の環境整備事業費補助ということで、羽生分館とあったのですが、説明は。羽生分館だけなのか、分館だけであればどういう内容の修理になるのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

質問の内容でございますが、稲作特別対策交付金のことでよろしかったでしょうか。耕作条件、5,000万円のほうでということですよ。（「はい」の声あり）

こちらにつきましては、事業の概要としまして、新型コロナウイルス感染症の影響によりますインバウンドを含む外食産業における主食用米の消費需要が落ち込んだことにより、令和3年の宮城県産米、こちらの概算金の大幅な下落が発表されたところでございます。

主食用米の大幅な価格下落が確定的であることから、米生産農家の生産意欲減退を抑制し、主食用米生産農家の経営安定につなげていただくために緊急的に支援金を交付する内容となっております。

交付金につきましては、1反歩当たり5,000円、対象面積としましては全体として約1,000ヘクタール、対象となる農家としましては主食用米の生産を行っている大郷町に住所を有する個人及び農業法人等ということで、今のところ481経営体ということで想定してございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 5,000円にした理由。

農政商工課長（高橋 優君） 5,000円の理由。5,000円につきましては、こちらは10アール当たり概算金でいいますと2万6,350円の減収分、このうちの5分の1が5,000円ということにもなりますが、今回、今年の栽培に要した種苗費それから肥料代としまして、経費としまして約1万円ということで経費の積算のほうをしております。こちらの2分の1に相当する額ということで5,000円。それから、黒川地域の近隣の自治体との歩調を合わせる、そういった意味で、富谷市さんのほうは1万円ということでしたが、そのほか町村につきましては5,000円ということ歩調を合わせるということも考慮して、10アール当たり5,000円ということで予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） 答えいたします。

今回の補助につきましては、羽生分館のみでございます。内容としましては、屋根、外壁の塗装、外壁のシーリング部の更新、防風柵の修繕となっております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 6ページの債務負担行為の関係なんですけれども、債務負担行為の中でスクールバス運行業務の関係についてお聞きしますが、令和3年度から令和8年度までの5年間ということになってはいますが、あまりにも期間が長いと運行するに当たって緊張感に欠けサービスが低下するということを心配しているんですけれども、本町の住民バスの契約期間は3年、さらにふれあい号のデマンド交通に関しては9月定例会の決算委員会でもお聞きしましたが、あまりにも期間が短いので、複数年行うべきではないかということで申し上げた経緯がありましたけれども、ふれあい号に関しては今回も1年の債務負担行為ということになっているんですけれども、これなぜ本町の公共機関の中でスクールバスだけが5年の契約ということになったのか、お聞きしたいと思います。

あと、23ページ、24ページの関係なんですけれども、土木費の中の町営住宅建設費の中で敷地造成工事マイナス補正という370万円ほどマイナス補正になっているんですけれども、なぜマイナス補正になったのか、詳しく内容をお聞きしたいと思います。お願いします。

24ページの定住促進事業の関係の委託料ですね。これの詳しい内容、

490万円ほどあるんですけれども、これの詳しい内容と、あと工事請負契約が840万円ほど敷地造成費としてマイナスになっているんですけれども、これもなぜこのような減になったのか。内容を詳しくお願いいたします。

あと、復興まちづくり事業の関係なんですけれども、これも敷地造成工事として1,000万円ほど増額になっているんですけれども、どこの部分の工事なのか、なぜ増額になったのか、詳しくお願いいたします。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

5年間にいたしました理由としましては、まず、現契約が5年間のほうで締結しておりまして、特に支障等がないという状況でございます。それから、今回の契約に当たりましては、児童生徒数を5年間以上どのような推移になっているかというところまで積算しまして、大きな変動のほうはないということを確認しましたので、5年間というところで予算のほうを計上しているものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

まず、今の御質問の中の委託費以外の敷地造成工事、14款の敷地造成工事の減額と、あと5節の復興まちづくり事業の造成の増額につきましては、あとすみません。順不同で申し訳ございません。12節の委託費の樹木伐採等業務も含みますが、こちらにつきましては、面積が確定したことにより率の配分を変えてございます。その分、一般会計で減った分につきましては、面積が宅地特会のほうで増えていますので、そちらの増額を削って調整してございます。

あと、地域活性化拠点整備検討業務の詳しい内容につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、中粕川で活性化拠点を整備できるかどうかの検討を行っていくのが主な目的でございまして、具体的には上位計画との関連性であったり、類似する地域活性化拠点の先行をしている自治体の事例を確認して、本町にそれが適するかどうかの分析、また、今の本町の地域活性化に対する課題の留意点等の整理を行い、まちづくりの方向性及び整備基本計画を検討し、概算事業費を算出し、まちづくりの協議会等を設置したほうがいいのかとかそういったところ、また関係機関、道路や河川を管理している関係機関と事業の実施の可能性について各種検討を行ってまいりたいという内容の業務でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 10ページの収入のところ、国庫支出金で新型コロナウイルスワクチン接種負担金、あと国庫支出金で感染予防事業費等国庫補助金、あと次のページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金と3つ載っているんですが、これは既に2回接種までの今現行進めてきたやつへのいろんな国の補助金なのかどうか。それとも、新たに3回目の話、今出ているんですけども、その辺のところに出てきている話なのか、その辺のところもう少し詳しく説明をしていただきたいなと。

それから、同じようなことで12ページに市町村新型コロナウイルス感染防止事業支援金って載っているんですが、これはどこから来ているものなのか、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

10ページの国庫支出金のほうの衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種負担金につきましては、こちら3回目接種に係る負担金でございます。この負担金に関しましては、3回目接種としまして3,700人、こちらの算定は接種から8か月経過ということでの積算になっております。

同じく国庫支出金の衛生費国庫補助金、こちら感染予防事業費国庫補助金ということでございますが、こちらはそれ以外のコロナとは関係ないところのシステム改修、成人、風疹、がん検診受診勧奨事業等に関する補助金となっております。

同じく新型コロナウイルス接種体制確保事業補助金につきましては、こちら3回目接種に係るコールセンター経費、郵送料等でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

12ページの市町村新型コロナウイルス感染防止事業支援金333万1,000円につきましては、これまでの各自治体におけます新型コロナウイルス対策に係ります支援ということで、宮城県の市町村振興協会のほうから交付を受けております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） まず、歳入のほうでですが、県の補助金ということで中

間管理機構の集積協力金、「何ページですか」の声あり）ページね、12ページですね。これの内容、どこにどういう面積が幾らあって、内容について説明をお願いします。

それから、同じ11ページで春先の凍霜被害果樹生産農家支援交付金、これ県から来るのはいいんですが、町独自でないのか、一つお聞きしたいのと、併せて内容、どれぐらい被害があったのか、生産者何人ぐらい対象になったのか、具体的なこの辺の内容をもう少し認識したいと思いますので、説明を求めたいと思います。

それから、歳出に入りまして、これ要望なんです、民生費の敬老会の名簿、これ議員にもぜひ届けてほしいんですが、我々会話する中でもなかなか名簿がないと進まないということもあるので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、相談支援員、歳出の相談指導員支援金、18ページだね。18ページの3目の19節で相談支援交付金、これ何に、障害者が何か増えているということだったんですが、その辺の状況どのようになっているのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、母子父子家庭医療費の助成内容、同じページですが、18ページですか。これも聞きたいと思います。

それから、次のページです、何か相談員が増加しているということで、障害者の相談ですか。どのような傾向なのか、増加している内容にどういう原因があると考えられるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、農業費なんです、21ページの農業費について、山崎地区の3反歩から30アールから90アールに改善するということ分かるんですが、この事業の取組について、これが例えば羽生地区なりほかの地区でも、やはり前川以外の地域でこの事業に手を挙げた場合の対応が果たしてどこらまで可能なのか。いずれこれは改良区の仕事だということお話前に聞いたことあったんですが、この辺の手続について、町はやはり働きやすい云々という騒いでいる中で、何も圃場整備しなくても圃場整備というか、大きな国のですか、改良事業しなくても対象になるということで、もっと宣伝すべきだと思うんですが、その辺の取組についてどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、さっき言った凍霜被害の町独自の支援はないのかですね。

それから、前川地区についてお聞きしたいんですが、前川地区県営補助について負担金の計上から業務委託に変えるということだったのです

が、どういう意味なのか、その辺の考え方お聞きしたいと思います。

それから、農地中間管理機構集積協力金の交付先について、どのぐらいの面積で、どのぐらいの対象者があったのか、その辺について具体的な説明を求めたいと思います。

それから、24ページの地域活性化拠点整備検討事業、24ページの都市計画の関係ですか。定住促進事業費の中で地域活性化拠点整備検討業務ということで、多額の金額が計上されているんですが、この辺もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

それから、25ページの関連する生徒健康診断ということがあるわけなんですが、特に中学校なんですが、個人のプライバシーが守られているのかどうか、その辺どのように認識されているのか確認しておきたいと思います。

それから、羽生の環境整備事業の中で26ページですか。165万7,000円、これは羽生だけだという、羽生分館だけだということですが、もしこれよりもこれが半分の助成ということで、いわゆる倍かかるということなんですが、例えばそれ以上にもしかかった場合には、それはもし角が出た場合には町がその分また5割見てくれるのかどうか、それはもう打ち切りだということになってしまうのか。その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、第2表の関係ですが、第2表の中でふるさと納税の委託について、今回も一括してふれあい納税の業者を、「何ページですか」の声あり）8ページですね、第2表の8ページです。債務負担行為の関係です。

ふるさと納税の委託業務について、全面的に委託をするということですが、この頃の状況についてどうなっているのか。もし低下しているということになれば、もちろん19号被害後も災害後は大きな被害があったのですが、それ以前に比較してどのような状況なのか。もし落ちているとなれば、何らかの原因があると思うのですが、その辺についてどのように分析されているのか。私なりに考えるのには、全面委託ではなく、部分的委託で十分対応できないものなのかどうか、その辺も含めて債務負担行為の在り方についてお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

まず、11ページの歳入のほうでございます。こちら中間管理機構とい

うことで、農地中間管理機構集積協力金152万円の増額の補正ということで、計上させていただいております。こちら歳出のほうにもございますが、内容につきまして御説明申し上げますと、こちら中間管理機構集積協力金につきましては、2本立てになってございます。地域集積協力金、それから経営転換協力金ということで、地域集積協力金については、地域のほうに交付するものとなってございます。こちらは、集積の率に応じてということで単価のほう決まっておりますが、経営転換協力金につきましては、離農した場合の農家に対する交付金ということになってございます。こちらそれぞれ粕川地区、それから大松沢の江戸沢地区ということで2地区のほうに交付する内容となっております。面積につきましては、全体で粕川地区ですと42.17ヘクタール、江戸沢地区ですと2.41ヘクタールということで、粕川地区については前段の予算の中で35ヘクタール分の予算のほうは計上してございましたが、面積が増えて不足が生じたので、その部分についての増額。江戸沢地区については、今回新しく新たに契約が発生したので、その分の増額ということで計上しているものでございます。

続きまして、同じく11ページの凍霜被害支援交付金でございますが、こちらの内容、今想定している内容ということになりますが、こちら果樹に対しての凍霜被害ということでの交付金ということになってございます。本町で申し上げますと、桃、これが想定で2ヘクタール、リンゴ4ヘクタール、その他ということで、こちらは梅であったりイチジクであったりという果樹ということになりますが、これが3.5ヘクタールということで想定してございます。こちら3月から4月の果樹の新芽の時期に凍霜による被害があったものということで、販売のあったそういった果樹に対しての支援ということになってございます。

それから、こちら凍霜被害に対する町の独自の支援がないのかといったところもございましたが、こちらについては今のところ町独自での上乗せでの支援は予定してございません。

それから、歳出のほう25ページ、すみません、失礼しました。（「21ページ」の声あり）21ですね。21ページ、耕作条件整備農地耕作条件改善事業補助金、こちら131万6,000円ということでございますが、こちらについては、山崎地区で前段の予算のほうで計上しておりました予算に対し、面積の増であったり、基本負担が増えたというところで今回増額の補正をさせていただいているところでございます。こちら具体的な内容としましては、山崎地区での区画拡大ということで、今3反歩整理にな

っているところを9反歩なり6反歩なりということで畦畔を外す、そういった内容、それから、それに伴う暗渠の整備ということでの内容となっております。

今後の町としてこういった事業というのをどんどん進めて推進していかないのかといったところでございますが、来年度につきましては、羽生地区のほうで要望がございまして、土地改良区と調整の上で来年の当初予算のほうには計上できればということで、今準備のほうをしているところでございます。その以外の地域につきましても、広く周知のほうをした中で改良区と調整しながら事業のほうを進めていければと考えてございます。

それから、前川地区県営圃場整備事業経営体育成換地等調整業務、こちら負担金等委託料の関係でございまして、こちらにつきましては、委託先が宮城県の土地改良団体連合会ということになってございます。こちらのほうと当初予算の調整の段階では、負担金ということでこちらの土地改良、土地連のほうに負担金を支払うということで認識してございましたが、今回、業務のほうをお願いするに当たって業務契約ということで土地連のほうでは契約のほうをさせていただければという申出がありましたので、今回、改めて負担金から委託料ということで予算の科目の組換えをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

一つ確認したいんですけれども、一番最初の御質問が敬老名簿ですか。

（「はい」の声あり）こちらに関しましては、議会のほうへ提供させていただきたいと思っております。

次に、民生費社会福祉費の生涯福祉費、こちらの相談件数なんですけれども、当初110件のところが150件ほど見込んでおります。次のページの児童福祉費のこちらの委託費、こちらに関しましては520件予定したところが今現在690件見込んでおります。

その下の扶助費、相談支援給付費でございまして、こちら36件見込んでいたものが65件の見込みとなっております。

いずれに関しましては、障害者総数に関しましてはほぼ横ばいでございますが、その中でも障害に関するサービスの提供を受けたいという方が増えている現状がここに来ているのかなと思われまます。

議長（石川良彦君） 次に、復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

24ページの土木費、都市計画費、定住促進費の12節委託料の中の地域活性化拠点整備検討業務の内容につきまして御説明申し上げます。

先ほどとちょっと重なる部分ございますが、目的としましては、中粕川地区を含む粕川地区を含め街全体が復旧にとどまらず復興を備えて地域の活性化を図るために、いろいろな手法がある中で一つとして国のほうから示されておりますかわまち事業の認可に向けて地域に対してそのような可能性があるかどうかというところを定量的に数値でもって検証してまいりたいと考えてございます。項目について概算事業費の算出等も実施する予定となっておりますので、現実性があるかどうかというところを判断してまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

25ページの児童生徒の健康診断についてと、プライバシーのことについてという御質問でございましたけれども、健康診断のほうは小中学校を会場に行われてございます。小中学校のほうから、それから保護者、児童生徒から特に改善を求めるような意見というのは教育委員会のほうに寄せられておりませんので、十分プライバシー守られて行われているというふうに認識しております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。

補助申請の段階で同様の内容の工事でそういった例えば材料の高騰等やむを得ない事情で発生したという場合につきましては、地区とも協議しながら協議していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 6ページのふるさと納税委託業務につきまして、お答えをさせていただきます。

今年度のふるさと納税につきましては、11月末現在、約2,000万円のふるさと納税を頂いているところでございます。昨年度、毎年ですけれども、12月につきましては、一番ふるさと納税をしていただく月ということで、昨年度ですと約4,000万円のふるさと納税を頂いているところでございまして、今年も同じような状況で行きますと、昨年よりは若干下がるのかなということもございます。

以前も議員の皆様にもお願いしてございますが、ふるさと納税という

のは、我々市町村がいろんなサイトを利用した中で掲載をして寄附を募ってございますが、いろんなやっぱりお声がけ、議員の皆様にも親戚なり友人の方が市町村にいらっしゃると思いますので、その辺のお声がけや町としては12月になりまして年末キャンペーンということで、各事業者の自助努力で新たにちょっとお得な返礼品も用意してございます。今現在、通常の部分で13事業の方に90品を提案していただいておりますし、新たに年末キャンペーンとしまして業者から20品ほどの品をそろえてございますので、よろしく御協力をいただければなというふうに思っておるところでございます。

この下がった部分につきましては、いろいろやっているわけですが、どうしても新聞やテレビ等のマスコミの影響が大きいようなことございまして、新聞等を見ますといろいろやっぱりテレビでやったことに対していろいろな支援を、例年ですと登米市、気仙沼のほうが大分県内ですと多くはなっているというような報道がされてございます。

本町につきましてもいろんなマスメディアというか、いろんなふるさと納税のサイトを利用しながらやらせていただいておりますが、寄附するのは国民の方々でございますので、議員の皆様から再度お願いでございますが、声がけということで、再度お願いしたいというふうに思います。

1年で一番入る月が12月でございます。

仕事について、部分的に委託でもいいのじゃないかというようなお話でございますが、寄附を頂いてからそれからの仕事ということは、寄附者が何をそういう品物を選定しということになってきます。品物の発送までを一括で管理をして、今、業者のほうにお願いをしているわけでございます。町としては何をしているのかといいますと、寄附を頂いて受領書の発行なり御礼状とワンストップ特例申請の手続のほうがございまして、これは分けた中で、全部委託することは可能でございますが、その部分につきましては、どこの誰が寄附されたと本町でも確認する部分がございますので、それは手作業で我々職員が毎年やっているわけございまして、年末につきましては、大分寄附者が先ほども言いましたけれども、昨年も4,000万円ほど入ってございますので、その分寄附者も多いわけでございます。1人当たり平均で1万5,000円の寄附者ということになってきますと、3,000人ほどの寄附者の方がいらっしゃいますので、その事務手続きは我々職員が分担して、課を超えて協力いただいた中で年末年始につきましては、全課だけでなく各課の協力をいただ

いた中で発送の作業をさせていただいてございます。その辺を御理解いただきまして、部分的にやっている部分もでございますので、ふるさと納税が上がっていくよう、なおお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君）　ここで10分間休憩といたします。

午 前 1 1 時 1 2 分 休 憩

午 前 1 1 時 2 2 分 開 議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君）　それでは、まず凍霜被害についてですが、町では出す考えはないということですが、例えば稲作でも今回灯油の関係も住民バスにも出すということですが、何らかの形でこの凍霜被害者にも支援しておかないとバランス的に取れないのではないかと思うんですが、このことについて、個人の申請されたものを対象という形にするのでしょうか。その辺の手続の分はちゃんと明確に周知しているのか確認しておきたいと思います。

また、町独自改めて支援すべきと考えますが、どうなのか伺いたいと思います。

それから、相談員関係、歳出で相談支援金とか相談が増加している障害児の相談と内容についてお聞きしたんですが、数は横ばいと。ただ、内容が大分高まっているというか、要望が強くなっているということですが、この辺についてどういう形でこの横ばいから、数は横ばいであっても利用者が増えたのか。何らかのここに状況が変化されたものがあったのかなと思うんですが、その辺について担当課長が分かる範囲で結構ですので、お聞きしたいと思います。

それから、先ほど山崎地区のいわゆる耕作条件整備事業について、面積が増えたから事業費が増加したんだということならある程度理解するんですが、単純に私は負担金が増えた、さらに面積も増えたということであったんですが、負担金が増えた場合にはこれを町で出してあげるのかなど。おかしいのではないかと思ったんですが、これは面積が増えたための負担金の増加なのか。それとも、単純なこれまでの事業の中で負担が増加したから事業の中で補填するということになったのか。この辺確認したいと思います。

それから、地域活性化拠点整備事業の関係なんですが、これからいわ

ゆるまちづくりの中粕川のまちづくりについていろいろ協議を進めていくという内容での業務用だということの話だったんですが、どうも先ほどの話の中で、私も質問したんですが、どうも地域づくりといいながらも地域の方々が寄って話合いをする機会が少ないんじゃないかという意見で、あまりにもその中で土地買収だけが先行しているんじゃないかという気持ちあったんですが、これを見ますと、今の説明を聞きますと、まさにこれから内容を詰めていくんだというようなことでの地域活性化拠点整備検討業務の内容が今後、どのように使うか検討していくんだという話だったんですが、これ逆だと思うんですが、改めてこの内容についてもう一度詳細にわたって説明を求めたいと思います。

それから、特に中学校についてですが、プライバシーについて健康診断、学校側から何も出て来ないから守られているんだらうという答弁だったんですが、教育委員会としてもその辺は十分に注意して対応するということ、指導ぐらいはしておく必要が、もちろんやっていると思うんですが、そういう対応も答弁の中でそれしていますし、一切声も出ていないという言葉が返ってくるのかなと思ったんですが、全然あっちゃから何もないから問題ないんでないかというような答弁だけでは、どうも寂しいなと思ったので、その辺を今後ぜひよく指導のほうをお願いしたいと思います。

それから、ふるさと納税について、私お聞きしたかったのは、もし減額されていけば、減っていれば、12月の月は増えるという状況だったのですが、12月幾ら増えるか分かりませんが、全体で19号被害の後からは増えたんでしょうが、それ以前に対して比較でどのような状況なのか。もし減っていれば何らかのそこに対策を考えないと。職員がうんと頑張っているということは、熊谷財政課長が担当していた時期から分かっているんですが、ただ、もっとより評判いいようなものにしていくことも大事かなと。

その中で一つお聞きしたいのは、いろいろ今スマホなどでも入っておりますが、返礼品に対する答え、その辺いろいろな方がいろいろなことで立場でいう答えがあると思うので、それは全部真に受ける必要ないと思うんですが、しかし、その対応策として何らかの声を聞いて反映させるという努力ももっとあってもいいんじゃないかと思うんですが、その辺についてどのような対応されているのか。ふるさと納税についてよりいいものに、より返礼品の充実したものを期待しながら、担当課の担当としての立場を答弁をもらいたいと思います。

それから、さっき質問しなかったんですが、ふれあい号の運行管理について、一応2年間で今回表2のほうで出しておりますが、今後公共バス運行も検討するという中で、ふれあい号の一時金もたしか入っていたと思うんですが、その辺についてもし今後の運行内容に変更が出てきた場合には、あの辺は変更されるものと理解していいものかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

21ページの凍霜被害支援交付金でございますが、こちらについては今議会のほうで予算のほう可決いただきましたら、早速町のほうで把握している対象の方には申請の御案内のほうをさせていただければと思ってございます。それ以外にもあるかと思imasので、広報、ホームページ等々を使いまして周知のほうは徹底していければと思ってございます。

町のほうの単独での上乘せという部分でございますが、こちら県のほうから桃については1反歩当たり1万9,000円、リンゴについては1反歩当たり8,000円ということでこういった金額のほう、県のほうからの支援金ということで町のほうとして交付することになってございます。こちら以上のものということでの適正な支援金ということで、今後、こういった形になっていくのか、この辺も販売の金額というものの確定といった部分もまだ出ていない状況もござimasので、そういったところも加味しながら今後また検討していければと思ってございます。

それから、同じく21ページの耕作条件整備、耕作条件改善事業補助金の件でございますが、こちらにつきましては負担金について、一つは区画の拡大ということでございます。こちらについては、当初の予定していた面積から1.28ヘクタール増ということで、それに伴います事業費の増に伴い負担額が増えたということになってございます。それと、区画拡大に合わせて暗渠配水の工事ということでも実施するところでございますが、こちらについては面積のほう0.55ヘクタールということで減になったというところでございますが、こちら当初見込んでおいた補助金の加算分、減反の加算といった部分について一部対象外になる部分がございますので、その分で地方負担が増えて交付金のほうも増額という形になったというような経過がござimas。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

障害者の相談支援金に関しましてなんですけれども、まず、事業者とか施設からの提案があって生活向上あるいは社会参加などに資するサービスがありますよと提案があったものと思われまして。また、町の保健指導の中でもそういった提案をさせていただいております。今後も障害者における各種サービスの周知に努めてまいりたいと思います。

あと、ふれあい号の運行についての債務負担行為でございますが、こちら来年度運行するための予算ということになります。こちらにつきましては、計上上令和4年度分のみの計上でございます。バス、町民バス等々の話がありますけれども、令和4年度について単年度で来年度は単年度で運行を予定するものでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

25ページの児童生徒の健康診断でございますけれども、改めて小中学校に十分プライバシーが守られる中で健康診断が実施されますように確認、それからお願いをしております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） ふるさと納税につきましてお答えいたします。

まず、実績でございますが、専用のサイトに掲載する前、平成27年までですと合計8年間で623万円ございました。1年間でも一番多くて100万円ほどだったんでございますが、平成28年度に新たに専用サイトのほうに掲載しまして、いろんな事業所に我々職員が足を運びながら、実際事業者のほうを開拓をしていったところでございます。それで2,900万円ございました。あと、平成29年が5,900万円、平成30年が9,100万円、令和元年、台風19号があった際の1億6,700万円ということで、いままでになく一番多く入ってきたところございました。昨年につきましては8,300万円ということで、前年より半分となったわけでございます。

今年につきましては、先ほどお話したとおりでございます。2,000万円プラス12月ですね。どれくらい頑張るかということになってくるわけでございますが、我々のいろんな事業者の開拓なりもしているわけでございますが、新たな事業者も実際入ってきてございまして、もちろん町の返礼品ですと宮城県産牛ということで仙台牛もございまして、あと牛タン、これが一番メインでございます。あと、大郷産のササニシキ、ひとめぼれが2番目に来るものでございまして、最近ですと、もずくスー

プヤノリということで、それを出していただいている事業者もごさいます。本町ですと海産物がほとんど入ってごさいませんので、どうしても海産物、皆さんも様々嗜好的に大好きな部分があるかと思さいますので、海産がないのでどうしても海産系があるところにちょっと負けてしまう部分ごさいますので、本町は今は肉と米を今出してもらっていますし、あと、野菜とかやっぱりどうしても薬物ですと郵送してもどうしても傷む部分ごさいますので、クレームの対象になってくるというようなことごさいますし、あと、新年ですね、正月飾りを提案していただいている事業者もごさいます。それは、あつという間に完売ということで数量限定ということになりますと大分完売ということで、昨年から出しているんですが、今年も大分多くの寄附を頂いて、年末までにお届けし、正月に飾るというような事業者さんごさいます。ですので、議員の皆様方に、これも毎回お願いしているわけごさいますが、それぞれの地盤があるかと思さいますので、それぞれの地域でこういう事業者あるんだけれどもということをおうのほうに紹介していただければ、我々のほういろいろお話し事業者と調整させていただいて、新たな返礼品の開拓もしていききたいなというふうにごさいますので、よろしくお願ひしたいと思さいます。

あともう1点で、多分クレーム対応の件だと思さいますが、クレーム対応につきましては、実際いろいろごさいます。毎年、数件です。昨年ですと、5,281名の方から御寄附を頂いているわけごさいますが、この返礼品に対して本当に10件をみない程度のものです。実際専用サイトのほうに掲載されている部分ごさいますが、それがあつた場合には、即座に事業所のほうに確認しまして、どういう状況でそうなつたのかと、寄附者のほうとも確認してどういう状況だつたのか。今ですと全部スマホ等で町のほうに状況なり写真等送信されてきまして、それを内容を確認し、事業者のほうに伝えまして、そこの対応策、同じものを返礼品として出している寄附者のことごさいますので、寄附者のニーズを捉えながらまた来年、次回もふるさと納税御寄附を頂くような対応をさせているところごさいます。

以上ごさいます。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

地域活性化拠点の検討業務の件につきまして御説明申し上げます。

まず、先行して今回行っています用地の取得等につきましては、復興

ビジョンに基づきまして、あくまでも都市防災総合推進事業の用地として取得するものでございます。こちらにつきましては、防災コミュニティーセンターであったり、防災避難緑地であったり、あくまでも地域の防災機能の向上とコミュニティ形成の維持を目的として整備する内容となっております。

さらには、町長のお考えで示していますとおり、活性化を目的としてそちらに向けていく流れの中で、例えば先行する事例として県内ですと閑上のかわまちであったり、石巻かわまちであったり、被災した状況を復興を契機として活性化を図っている拠点整備の先行事例がある中で、国交省からうちの町としてもそういった事例があるので検討してみてもいいのではないかという流れの中で、今回こういったものが制度としてうちの町になじむのかどうかも含めて検討してまいりたいというところの業務内容となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今の地域に活性化拠点整備事業検討業務ですか、これについてやっぱり早急に先ほど議案が可決されたわけですから、それをさらにいいものにするためにも、やっぱりこの事業を早めて内容を広くみんなに知ってもらって声を聞きながらまちづくりに生かしてほしいと思うんですが、その辺についてどう進めるのか、この計画の検討業務という内容について、どのように今後進める計画なのか、その辺具体的に求めたいと思います。

それから、これは保健福祉課長なんですが、事業名が事業者から指導を受けたからということだったんですが、町自身が業者からみんなから声出る前にこういうこともやれるんだという、何か方向性があまりにも弱かったのかなという裏を返せば、実際やっていることはいいんですが、裏を返せばあまりにも発信が少ないんじゃないかと思うんですよ。そういう点でまだまだ今後、可能性としていわゆる障害者の数が増えてなくても事業が増えるということ、そういう状況があるという話でしたから、今後、そういう点でもっと周知徹底をこの事業内容について周知徹底を図ってもらいたいと思うんですが、今後の計画、考えについてお聞きしたいと思います。

それから、ふるさと納税についてですね、先ほどいろいろお聞きしたんですが、本当分かるんですが、年末になっていわゆる職員がかなりの職員の協力でやっているということですが、この辺について何かもう少

しいい方法がないのか。例えばパートを頼んでやるとか、職員だってもちろん時間外になれば残業手当も出てくるでしょうし、当然のことながら疲労の加算も出てくるんだと思うんですが、その辺についての対策は伸びれば伸びるほど職員の肩にかかってくる仕事も増えてくるんじゃないかと思うんですが、その辺の対策もやっぱりそろそろ検討すべきだと思うんですが、どう考えているのか。

この3点についてお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

町長から。町長。

町長（田中 学君） 議員のおっしゃっている復興定住促進並びに地域の活性化についての御質問については、先ほども申し上げたんですが、今、実は国交省と職員を交流する準備を進めているところであります。国交省から職員を頂いて、うちのほうからも国交省に職員を派遣する。交流を進めながらこの復興まちづくり、そして、かわまちづくりを積極的に進めていこうという、こういう町のほうからの国交省にお願いを申し上げたところ、大変いい回答をいただいておりますので、そのように進めていくということでもあります。どうか御安心しながら、そのときにはしっかり御指導なり御協力をいただきたいなというふうに思っているところでございますので。

それから、納税生産については、言葉では簡単にどうのこうのと申し上げることできるんですが、実際財政が伴う企業のほうも大変本町にとってまさに深い理解を得なければ納税ということにまで発展していかない。その前段で、いろいろ我々も折衝しながら来ているんですが、まず何よりも本町で力強くこれを進めていこうというのが、太陽光発電の設置事業者に対する本町の納税をふるさと納税という形で協力していただくという内容で、これから最終的な追い込みに入ってまいりたいというふうに思っております。相手はみんな企業ですから、ようやく本町でも昨年からは法人ふるさと納税受けられる、そういう立場になったものですから、これを活用していこうという考えでありますので、これも議会の皆さんの御理解を得なければなりません、一つまだまだ小さな発電所が増える可能性があるという環境に世の中であるということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

障害者施策、各種サービスについて、いろんな手法をもって周知に努

めてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

ふるさと納税につきまして、千葉議員には、職員の負担を軽減するためにいろいろ心配していただきましてありがとうございます。

ふるさと納税につきましても、先ほどのとおり12月がピークでございまして、通常ですと1か月に2回、上半期と下半期分けまして、受領証明書を発行しているところでございますが、12月になりますとその毎日のように何件入ったか分かってきますので、今回ですと5日が過ぎてますので、5日分を返礼品を出す。段々年が迫って来れば来るほど、件数が多くなってきます。それで、毎日のように出す日も出てくるわけでございますが、何とか今の職員でやっているわけです。私も含め課内7人いるわけでございますが、7人で御礼状を出して、受領証明書を発行しているわけでございます。

年末に何で忙しくなるのかと言いますと、ワンストップ特例申請。多分議員の皆さんも御理解していると思いますが、ワンストップ特例申請の申請期限が1月の10日となっております。本町に来るのが1月10日。例えば12月31日にふるさと納税していただいた人、1月3日まで役場は休みでございまして、4日の日、仕事初めの日にうちのほうで発送しないと、1月10日までワンストップ特例申請が届かないとなりますと、そのために1月4日にうちの課だけじゃなくて、ほかの課の方々も御協力いただきながら御礼状並びに受領証明書を発行し、ワンストップ特例申請書の内容等を入れた中で発送している。それが入ってくるのが1月10日ということになってきますので、本当に忙しくなりますのが、年末の12月の20日から1月の上旬でございまして。その間だけ臨時等ということでございますが、それだけのためにとということではなくて、今の体制で何とかほかの課の皆さん、1月4日の日、1日になるわけでございますが、その日に仕事始めでゆっくりすることなく皆さん、午前中のうちに封緘作業をしていただいた中で午後には発送をさせていただくというふうなことでやっているわけでございまして、これからもっと何十億となればそれは変わってくるわけでございますが、今の1億ぐらいですと、我々職員の中で何とか対応させていただきたいと思っておりますし、この部分でどうしても町で残った分、いわゆる経費等がかかってくるわけでございますが、約4割ほどは、40から45%ほどは町のほうに残りまして、その部分、未来づくり基金のほうに積立てし、寄附者の目的に沿った形で

事業をまちづくりをさせていただいているところがございますので、その辺あまりいろいろなことに経費をかけないように、残業とかも極力しないようにして対応していただいておりますので、今後につきましても今の体制で何とかやれる部分はやりたいと思いますし、もしそれが件数が膨大に増えたという場合につきましては、議会の皆さんにいろいろなことで御提案をさせていただいて、何とか対応してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） まず、11ページの国庫補助金、農林水産業費国庫補助金の農林水産費、独自産業化交付金4万4,000円交付されておったんですが、返還マイナスになってますが、この理由をお聞きしたいと思います。

あと、12ページの一番下の雑入で農政商工課の協力金の返還金8万4,000円とあります。これもどういう理由でこうなったのかお聞きしたいと思います。

あと、15ページですね、15ページの財産管理費の工事請負費、赤道等補修工事、これ成田川って場所はお聞きしたんですが、この内容について、どのような補修が行われるのかお聞きします。

あと、22ページの一番下、土木費の測量設計業務の委託料で1,100万円の減額があります。この理由について。

あと、工事請負費465万3,000円。これ場所がどこでどういう工事なのかお聞きします。

それから23ページ、7款土木費、都市計画費の旅費、職員が九州の視察に行くということだったんですが、何名行ってどこに行くのか、そこをお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

歳入の12ページ、農地中間管理機構集積協力金返還金の8万4,000円でございますが、こちらにつきましては、農地中間管理機構と契約を結んでおった農地につきまして、今回2件ということになりますけれども、こちらの中途での解約がありまして、返還金が生じることになったということでございます。

以上になります。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、15ページの総務費総務管理費財産管理費の工事請負費330万円、すみません、赤道関係これが330万円でございます、場所につきましては、東成田の長松沢地区の赤道につきましては、損傷が激しいことから修繕するもの。もう1点が粕川沢田地区、こちらの逆川水路の農道橋のたもとですね。橋の付け根の部分に損傷していることから修繕工事を行うものでございます。

22ページの道路橋梁費道路新設改良費の委託料1,132万6,000円の減額につきましては、柏木原小梁川線道路改良工事に伴う測量設計でございます、こちらは当初見込みが事業費としてかなり配当が低かったということでございまして、当初で1,540万円ほど計上してございましたが、県との調整によりましてこちらは330万円ほどの交付しかなかったものでございます。

また、工事請負費の465万3,000円、こちらにつきましては、土橋明ヶ沢線道路改良工事でございます。こちらにつきましては、側溝等の整備でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） 熊本県への2名の職員の派遣についての内容について御説明申し上げます。

中粕川地区で今、宅地かさ上げ安全確保事業という事業を実施しておりますが、こちらにつきましては新聞等で報道されてますとおり、全国で初めての事業となっております。全国で大郷町が一番最初にこの事業に制度を利用して復興事業を進めておりますが、こちらの制度につきましては、ガイドラインで示されています採択要件の一つとしまして、激甚災害により宅地が浸水し、治水対策を実施しても同規模の取水で取水する恐れがある地区というところで、該当要件が多少曖昧になっている部分がございます。令和2年度に熊本県のほうで八代市芦北町球磨村という、球磨川周辺の自治体がうちの町と同じような事例で大規模な河川災害のほうを受けてございまして、こちらの事業採択のほうを今目的として、先月も熊本県のほうから視察に町のほうに来られまして、こちらからもこういった地域の合意形成とか苦労した部分についての意見交換のほうをさせていただきたいというところで、国交省さんのほうからもお願い等もあった中で、町の職員2名で、私と担当もう1人を踏まえて熊本県のほうに行って被災現場を見ながら熊本県の方と被災の復興事業について意見交換をしてきたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

11ページ、国庫支出金の6目農林水産業国庫補助金、食料産業・6次産業化交付金でございますが、こちら共食、ともに食べる食文化保存に係る食育事業を実施するところで国庫補助金を申請したところでございますが、こちらコロナの影響で中止してございますので、減額となったものでございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） この11ページの国庫補助金、コロナで中止になった。これは食育とは食料産業という形なんですか、6次化という形ではなく。その辺、どっち関係なのか、ちょっと。もし6次化交付金云々、6次化でしたら町長が進めている成長産業農業に関しての6次化と思うんですが、それに関して使わないで返還するのはおかしいなと思ってお聞きしたので、その辺どっちなのかお聞きします。

あと、赤道なんですけど、どの程度の傷みなのか、赤道並びに生活道に関しては舗装してほしいという場所が結構あったように記憶しております。その中で、優先順位をつけて舗装なり云々をするという話だったんですが、これはその優先順位関係なく行われるものなのか、この補修工事については。その辺お聞きしておきます。

この測量費、22ページの柏木原の測量、300万円しかつかなかったというのには何か重大な理由でもあるのか、その辺何でそんなに減らされてしまったのかお聞きしておきたいと思います。

以上、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今回の補助申請につきましては、共食地場産品を使った食文化の保存に係る食育事業ということでの補助項目メニューで申請しておいたものですから、その事業が中止されたことにより減額するものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、赤道につきましては、東成田につきましては、台風19号の際に自分たちの力で道路を何とか復旧したという経緯がございます。そういった中で、今回、一時的に復旧はしたもののかなり段差が大きかったりして通行に支障を来しているということがございまして、赤道の管理は

町でございますので、町で対応をするということでございます。

また、粕川沢田地区の逆川水路にかかっている農道橋の根元の部分につきましては、陥没的な部分が見られまして、橋梁が落橋したり、その場所を通る人が落ちたりする恐れがあることから今回対応するものでございます。

続きまして、委託料の1,100万円ほどの減額につきましては、こちらといたしまして、町としまして県のほうに事業費については要望してございますが、こちらは県のほうが国からの来ております配分のやり取りの関係の中で、大郷町だけじゃなくてほかの自治体との配分も含めまして、県としての回答で330万円というような少ない金額でございまして、町は要望があるたびに同様に要望しているところでございまして、今後必要に応じては要望してまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時15分といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時15分 開議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 先ほどの6次化、食育の件なんですけど、食育大事なことだと思うんですけど、今年コロナの関係で中止になったということで、来年はぜひ続けてやってほしいと思うんですけど、その辺どういう考えなのかお聞きしておきます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

来年度以降の事業については、再度検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 6ページのふれあい号に関してなんですけど、令和3年度に令和2年度までに契約していた業者が変わって、令和3年度に変わったんですけど、議会のほうに報告がないものから、未だにどこで契約しているか分からない人もいるし、ここ最近分かった人もいますので、令和4年度に変更になった場合にぜひ議会のほうにも報告いただきたいんですけど、いかがですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

業者決定次第、お知らせしたいと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。2番佐藤 牧議員。

2番（佐藤 牧君） 27ページの3目学校給食費の10節需用費の修繕料なんです
が、この40万円の中身を教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

中身につきましては、調理器の点検の際に不具合箇所が保守の中で指摘されまして、そちらの修繕のほうを予定しております。そのほか、沈殿層の外装のボックスの修繕を予定しております。あとは、そのほか3月までの間で本当に緊急を要する修繕等が発生することを想定しまして、35万円ほど予算のほうを計上してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。1番吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 21ページ農林水産業費の農地費の中で、県営農業競争力強化農地整備事業負担金の1,520万円について減額になってはいますが、その内容についてお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらにつきましては、18節のほうで負担金の減額の分、12節の委託料に科目の組換えのほうをさせていただいた理由となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 21ページの農業振興費、農林水産業の凍霜被害支援交付金、このことについて先ほど千葉議員のほうからも話があったんですが、その内容なのか。県の支出金ということなんですが、ある程度の被害総額を設定してこの100万円というを出しているかと思うんですが、その根拠、多分町に対してあったかと思うんですね。その中で、町でどのような調査をして県のほうにも上げているのか、その辺ちょっと聞き漏らしていれば大変申し訳ないですが、お願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

凍霜被害支援交付金でございますが、こちらにつきましては、被害の状況につきましては、今聞き取りのほうで調査している状況ではござい

ます。こちらの予算につきましては、先ほど申し上げましたが、桃、リンゴ、それからその他ということで品目でそれぞれ交付金の単価が決まっているわけですが、桃については2ヘクタール、これが10アール当たり1万9,000円、リンゴについては4ヘクタール10アール当たり8,000円、その他ということで3.5ヘクタールということで合計で100万円というような計上としてございます。こちらについては、マックスでこの金額で予算を取っておれば十分間に合う金額ということで予算のほうは計上させていただいているというような内容になってございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） そうしますと、今後例えば実際に調査をして増えたりすれば、さらにこれは増すとかということもあるのかどうか。

私が心配しているのは、この凍霜被害において来年度、次年度にどういう状況になってくるのかなって。花木というか、そういうものの傷みとか、あとはそういうものというのは影響あるのかどうか、その辺どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） まず、こちらの面積でございますが、こちらは先ほど申し上げたとおり、マックスでの面積で想定してございますので、これより多くなるということは今のところの想定範囲ではないものと考えてございます。

それから、来年以降への影響といったところでございますが、こちら凍霜につきましては、今年の3月から4月にかけての霜被害ということになります。そちらについては、あくまで果実に対しての被害というふうに捉えてございますので、来年の収穫、そういった部分についての影響といったところについては、ないものと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この凍霜でですね、今回、私も毎年3件ほどお願いしてたんですが、今回1件にしてくれということで言われました。そしてまた、その品物を見ると相当ひどいなと。こういうような状況の中で私はどういう調査の結果が出るか分かりませんが、もし相当の金額が出るとすればその町での対応、町の補助、これはやっぱり先ほど話が出ましたが、非常に必要ではないかと、そういうふうに思うんですが、これは町長のほうに聞いたほうがいいんでしょうか。よろしく願います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらにつきましては、今調査中ということで先ほど御答弁させていただきましたが、その調査の結果をもちまして、県からの支援金、町から支出のほうは出るようになりますが、そちらの支援金で十分事足りるものなのか、その辺も確認、調整しながら必要であればまた改めて協議のほう、検討のほうをさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 先ほどちょっと質問し損ねたんですけれども、6ページの債務負担行為の関係のふれあい号運行関係なんですけれども、先ほどスクールバスの関係でお聞きしましたけれども、長い期間の契約によっていろいろとプラス面があるんだというような大枠で言えばそういうふうな御答弁あったんですけれども、ふれあい号の場合は9月定例会でもお話ししましたけれども、9月の決算委員会のときにふれあい号の関係で毎年毎年業者さんが変わって運転手が変わってしまうと、なかなか利用する方が不安なんですというようなお話で、複数年契約を考えるべきじゃないですかというようなことで御指摘した経緯があったんですけれども、この9月から12月の間までにどのような検討をなされて、また同じ1年契約になったのかお聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

9月定例会にもそういった御意見いただきまして、保健福祉課内でも検討しました。また、アンケート調査、今年度実施していた状況、それら総合的に見まして来年度は70歳以上を対象とすることに今のところ決めております。

その中で、やはり使用的にどのぐらいの需要があるかというのは、まだ定かになってございませんので、そういったことから複数年による使用については、まだそこまで至ってないのかなというところで、今回単年度契約を負担行為として計上したものでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 利用者数の話、今されましたけれども、利用者数云々は年契約といいますか、期間の契約には関係ないのではないかと思いますけれども、利用者さんが多くても1年契約は1年契約ですし、複数年契約は複数年契約ということになると思うんですけれども、今後、今回こういうふうな状況なんですけれども、見直すということは考えないん

でしょうかね。しないんですかね、来年度に向けて。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、利用者の件でございますが、かなりの要望があれば増車という考えも出てくるのかなというところで委託金が変わってきますので、そういったことも考えて来年度については、1年ということで今のところ考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第64号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第65号 令和3年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 日程第10、議案第65号 令和3年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第65号 令和3年度大郷町国民健康保険特別会計補正

予算（第2号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第66号 令和3年度大郷町介護保険特別会計補正予算
(第2号)

議長（石川良彦君） 日程第11、議案第66号 令和3年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 49ページの歳出の2目の中で、成年後見人の謝金ということになっているんですが、現在どのぐらいの後見人がおられるのか、町ではどうつかんでいるんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） 御質問の趣旨が分かりかねるんですけども、今現在の状況は町では把握しておりません。今回計上したものにつきましては、市町村申立てによって選出された成年後見人等に対する報酬が発生するという状況にありますので、今回計上したものでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私も少々分からない中でお聞きしているんですが、基本的には各自治体の会計に計上されるということは、具体的に本町における成年後見人は何人ぐらいいるのか、その謝金として、いわゆるここで9万円を見ていると、今回は9万円補正ですか、最終的には322万9,000円になるわけですが、その辺の内訳についてある程度認識というか、数字をつかむ必要があると思うんですが、必要がないのかどうか。これは県のほうに一本なのか。私は町として当然つかんでおく必要があると思うんですが、どうですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、成年後見人制度なんですけれども、こちら本人申立て、家族申立て、市町村長申立てということで家庭裁判所のほうに申立てするものでございます。それでもって、市町村で申立てした場合、その方の試算

とかそういったものを判断して、裁判所でこの方については市町村でその報酬等をお支払いしてくださいという決定がなされるものですから、そのほかのものについては、町では把握してございません。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 要は県全体の数字の中での大郷の按分というようなことなのでしょうが、つかむ必要はないものなのか、あえて必要ないのか。私なりにある程度こういう制度に対して、後見人になってもらえるのが大郷では何人ぐらいいるのかというのをつかんでおいてもいいんじゃないかと思うんですが、どうなんですかね。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今回の計上分につきましては、町で実際事例がある方の報酬をその後見人等にお支払いする報酬でございまして、こういった事例が町で関与していない部分につきましては、やはり個別の事案ですので、そこは町でも把握しかねる状況でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 49ページの高額介護サービス費が215万円補正されていますが、これは人数が増えたためなのか、それとも負担限度額が令和3年度途中から変更になったんじゃないかなと思うんですけれども、その影響なのかどうか、示してください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

こちらですね、一月当たりの件数がかなり伸びてきております。こちら当初月当たり135件で計上していたところなんですけれども、ここ最近件数が伸びておりまして、今一月当たり145件ということで増額補正させていただきました。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 負担限度額がやっぱり変わっているんじゃないかと思うんです。そのために増えたんじゃないかと思うんですけれども、その辺につきましては、影響はなかったんですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

大変申し訳ないですけれども、そこまでの分析まではまだ至っていませんでした。申し訳ございません。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第66号 令和3年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。この採決は起立により行います。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第67号 令和3年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第12、議案第67号 令和3年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第67号 令和3年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第68号 令和3年度大郷町農業集落排水事業特別会計
補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第13、議案第68号 令和3年度大郷町農業集
落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を
終わります。

これより、議案第68号 令和3年度大郷町農業集落排水事業特別会計
補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求
めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可
決されました。

日程第14 議案第69号 令和3年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会
計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 日程第14、議案第69号 令和3年度大郷町個別合併処理
浄化槽特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を
終わります。

これより、議案第69号 令和3年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会
計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求

めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第15 議案第70号 令和3年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 日程第15、議案第70号 令和3年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 79ページの工事請負費の関係なんですけれども、1,200万円ほど増額になっていますけれども、なぜ増額になったのか、この内容的なものをお聞かせいただければと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

まず、こちらの増額につきましては、中村原地区の宅地造成工事に係る増額でございます。全体事業費1億5,624万円に対しまして、開発等による面積の確定がございました。宅地分譲事業特別会計の持ち分としましては、当初41.49%から49.3%に増えたため、全体事業費に対する率の見直しにより差額分を増額してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第70号 令和3年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可

決されました。

日程第16 議案第71号 令和3年度大郷町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 日程第16、議案第71号 令和3年度大郷町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第71号 令和3年度大郷町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第17 議案第74号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第8号）

議長（石川良彦君） 日程第17、議案第74号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提出者から議案第74号について説明を求めます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） それでは、議案第74号一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書2ページをお開き願います。

議案第74号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第8号）

令和3年度大郷町の一般会計補正予算（第8号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,944万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億297万

1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月7日 提出

大郷町長 田 中 学

今回の補正予算の概要につきまして御説明をいたします。

今回の補正予算ですが、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、子育て世帯を支援するための臨時特別給付金支給に係る補正予算について計上したものでございます。

歳入におきましては、歳出の子育て世帯臨時給付金事業に係る事業費について、国庫補助金を計上したものでございます。

続きまして、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正により款項ごとに内容を説明いたします。

まず、歳入です。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金5,944万8,000円の増額補正です。子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の増によるものでございます。

歳入補正額合計5,944万8,000円の増額補正でございます。

続きまして、次ページ、4ページを御覧いただきます。

歳出です。

第3款民生費第2項児童福祉費5,944万8,000円の増額補正です。国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、18歳までの子育て世帯を支援するための臨時特別給付金支給及び給付金支給事務経費の増によるものでございます。

歳出補正額合計5,944万8,000円の増額補正でございます。

以上、補正前の予算額56億4,352万3,000円に歳入歳出とも5,944万8,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ57億297万1,000円とするものでございます。

以上で、議案第74号一般会計補正予算（第8号）の提案理由の説明を終了いたします。

次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上御可決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で議案第74号について説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 報道等を見ると年内に支給する予定ですがけれども、大郷

の場合も年内支給が間違いなくできるのかと、それから、9月30日の時点での人数でやっていると思うんですけども、それ以降に発生した分に関しては、その辺の情報といたしますか、予定と違って分かれば教えていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

中学生以下の方につきましては、年内支給を予定しております。それ以降の高校生等の方に対しては、年を明けてからなるべく早いうちに支給するように考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） あと、9月30日時点でとなっていますけれども、それ以降に生まれた方といたしますか、そういう人が発生した場合にはどういふふうになっていますか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

年明け後に申請をいただいて支給するような形になります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回の予算の中でよく全国からも批判出ているわけですが、この委託料について、子育て世帯臨時特別給付金の対応システム導入業務ということで432万5,000円計上されておりますが、これは今回の子育て世帯臨時特別給付金以外に活用できるものなのかどうか、この辺についてどのように精査されるんですか、お聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

今回、10万円のうちの5万円を先行して給付するというふうになっておりまして、次の5万円の年明け後の5万円に対してもこのシステムを活用していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 国などの情報を見ますと、九百何十億円のいわゆる費用に対する重複というか、さらに経費もかかるんじゃないと言われておりますが、本町においてはそういう点でどのような判断の中で今回の予算計上されておりますか。これは国から言われたとおりなのか、町独自にその辺のシステムについて問題を検討して経費削減に努めるというような対応できるものなのかどうか確認したいと思います。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

一応今回の算定につきましては、国の内文書を基につくっております。さらに、次回クーポン券の話が出てくると思っているんですが、その辺につきまして、まだ国のほうから絶対クーポンにしるよとかという話ではないので、その辺で経費とか節減できていければなと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ちなみにクーポンの発行といたしますか、支払いといたしますか、そのことについて見通しはどうなっているのでしょうか。国のですが。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

国のほうからの通達では、クーポンまたは市区町村の現状によっては現金でも可能だというお話が当初ありましたが、まだ本当に確定したわけではありませんので、その辺が今から変わってくるのかなと思います。ただ、いろんな変更があったにしろ、臨機応変に対応していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第74号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第18 請願第1号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願

議長（石川良彦君） 次に、日程第18、請願第1号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願を議題といたします。

本定例会において総務産業常任委員会に付託されました請願第1号について、委員長より審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員長熱海文義議員。

総務産業常任委員長（熱海文義君） それでは、御報告いたします。

令和3年12月7日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

総務産業常任委員会

委員長 熱海文義

請願審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大郷町議会会議規則第87条第1項の規定により報告いたします。

記

受理番号 請願第1号

付託年月日 令和3年12月2日

件名 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願

審査結果 採択すべきものと決定いたしました。

議長（石川良彦君） 以上で審査結果の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、請願第1号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

日程第19 委発第3号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策
を求める意見書（案）

議長（石川良彦君） 日程第19、委発第3号 コロナ禍による米の需給改善と
米価下落の対策を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。総務産業常任委員長熱海文義
議員。

総務産業常任委員長（熱海文義君）

委発第3号

令和3年12月7日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町総務産業常任委員会委員長

熱海文義

賛成者 同委員 佐藤 牧

同委員 若生 寛

同委員 千葉 勇治

同委員 高橋 重信

同委員 佐藤 千加雄

コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書（案）

下記の議案を大郷町議会会議規則第13条第2項の規定により別紙のと
おり提出いたします。

コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書（案）

コロナ禍による相次ぐ緊急事態宣言等の発令で、需要減少に歯止めがか
からず、2020年産米の過大な在庫を生み、2020年産米の販売不振と米価
下落は底なしの状態になっています。

今年10月末には、古米在庫が60万トンにも及ぶと試算され、36万トン
の減産が実行されたとしても、効果自体が消散しかねない水準です。

このままでは、3年連続の米価暴落となり大規模経営でも米作りから
撤退することにつながりかねません。

コロナ禍の需要減少による「過剰在庫」分は、国が責任を持って市場
隔離すべきであって、政府による特別な隔離対策が必要です。

同時に、国内需給には必要のないミニマムアクセス輸入米は、毎年77万
トンも輸入されています。国内消費量は30年間で4分の3に減少してい
ます。せめて、バター・脱脂粉乳並みに不要なミニマムアクセス米の輸

入数量を調整するなど、米政策に転換することが必要です。

コロナ禍という、かつて経験したことの無い危機的事態の中で、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められています。以上の趣旨から、次の事項を実現するよう強く求めます。

記

1 コロナ禍で生まれた「過剰在庫」を政府が買い取るなどして市場から隔離し、需給環境を改善するとともに米価下落に歯止めをかけること。

2 政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困窮者・学生などへの食料支援で活用すること。

3 国内消費量に必要な外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。

令和3年12月

宮城県黒川郡大郷町議会

内閣総理大臣殿、衆議院議長殿、参議院議長殿、農林水産大臣殿、厚生労働大臣殿

以上でございます。ぜひ御同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

委発第3号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書（案）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 日程第20、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各委員長から、所管事務のうち、会議規則第70条の規定により、お手元に配付した所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 以上をもって、本定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和3年第4回大郷町議会定例会を閉会といたします。
大変御苦勞さまでした。

午 後 1 時 5 6 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員